

議会だより

絆 選 ば れ る
理 由 が
あ る ま ち

令和6年2月1日

第186号



Contents

- 議員紹介……………2
- 12月定例会・審議結果……3~5
- 一般質問……………6~11

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表すとともに、負傷された方、そのご家族および関係の方々に、町議会議員一同、心よりお見舞い申し上げます。

南知多町議会議員紹介

令和5年7月の臨時会にて役職改選が行われました。町議会議員の連絡先、所属する委員会等については次のとおりです。

所属委員会等()内は役職



モリ ヒロコ
森 宏子

議席番号:1

文教厚生常任委員会
議会広報特別委員会(副委員長)
地域公共交通対策特別委員会
公共施設のあり方に係る特別委員会

住 所:内海字一色107の1
リバーージュ内海402

連絡先:62-1855



イシガキ キクゾウ
石垣 菊蔵

議席番号:7

文教厚生常任委員会(委員長)
議会運営委員会
議会広報特別委員会
地域公共交通対策特別委員会
公共施設のあり方に係る特別委員会(委員長)
知多南部衛生組合議員
知多南部広域環境組合議員

住 所:豊浜字田名畑30の3
連絡先:65-0569



ヤマモト コウサク
山本 優作

議席番号:2

総務建設常任委員会(副委員長)
議会運営委員会(副委員長)
議会広報特別委員会
地域公共交通対策特別委員会(副委員長)
公共施設のあり方に係る特別委員会
知多南部消防組合議員

住 所:豊浜字会下坪24の10
連絡先:65-0173



ハットリ ミツオ
服部 光男

議席番号:8

総務建設常任委員会
議会広報特別委員会(委員長)
地域公共交通対策特別委員会
公共施設のあり方に係る特別委員会

住 所:内海字平田67の4
連絡先:62-1552



スズキ コウジ
鈴木 浩二

議席番号:3

議長
文教厚生常任委員会
議会運営委員会
地域公共交通対策特別委員会
公共施設のあり方に係る特別委員会
知多南部消防組合議員(副議長)
知多南部衛生組合議員(議長)
知多南部広域環境組合議員

住 所:日間賀島字新井浜51
連絡先:68-2752



フジイ ミチヒサ
藤井 満久

議席番号:9

総務建設常任委員会
地域公共交通対策特別委員会
公共施設のあり方に係る特別委員会
町監査委員

住 所:篠島字堂山20の4
連絡先:67-2063



カタヤマ ヨウイチ
片山 陽市

議席番号:4

副議長
総務建設常任委員会
議会運営委員会
地域公共交通対策特別委員会
公共施設のあり方に係る特別委員会
知多南部消防組合議員
知多南部衛生組合議員(監査委員)
知多南部広域環境組合議員

住 所:内海字中之郷120の6
連絡先:62-2583



ヨシハラ カズハル
吉原 一治

議席番号:10

総務建設常任委員会
地域公共交通対策特別委員会
公共施設のあり方に係る特別委員会

住 所:豊浜字上大田面35の10
連絡先:65-1608



コジマ カンサク
小嶋 完作

議席番号:5

文教厚生常任委員会
議会運営委員会(委員長)
地域公共交通対策特別委員会
公共施設のあり方に係る特別委員会

住 所:片名字黒地17の3
連絡先:63-0143



エノキド リョウスケ
榎戸 陵友

議席番号:11

総務建設常任委員会(委員長)
議会運営委員会
地域公共交通対策特別委員会(委員長)
公共施設のあり方に係る特別委員会(副委員長)
知多南部消防組合議員

住 所:大井字江崎14
連絡先:63-1947



ウチダ タモン
内田 保

議席番号:6

文教厚生常任委員会
地域公共交通対策特別委員会
公共施設のあり方に係る特別委員会

住 所:内海字内塩田77の3
連絡先:62-1816



イシグロ ミチアキ
石黒 充明

議席番号:12

文教厚生常任委員会(副委員長)
地域公共交通対策特別委員会
公共施設のあり方に係る特別委員会
知多南部衛生組合議員

住 所:豊浜字上大田面2の1
連絡先:65-0602

委員会審査報告

本会議より付託された議案について12月12日に文教厚生委員会、同14日に総務建設委員会を開催し、審議を行いました。
両委員会での主な質疑は次のとおりです。

補正予算

▼一般会計（第7号）

問 被災農業者営農支援事業費補助金の支給はいつ頃か。

答 令和6年2月頃の支給を予定している。

問 通学用バス運行業務委託料増額分の内訳は。

答 当初年間220日で計画したが、部活動を土曜日や祝日、夏休み等に想定以上行ったため、年間268日に修正し、48日分を増額した。

問 未熟児養育医療給付費については、何件の追加を見込んでいるのか。

答 5件を見込んでいます。

問 修繕を予定している内田家の映像システムとは、どういうものか。

答 内田家の入館者に見てもらおう、内海船などを紹介するものである。

▼師崎港駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

問 工事請負費132万円は、どのような工事を行うのか。

答 強風時に駐車場内に雨風が降り込むのを防ぐため、南側2階の開口部に防風ネットを設置する。

▼漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）

問 収益的収入 他会計補助金を1,095万2千円増額、資本的収入 他会計補助金を1,404万円減額して、他会計出資金を308万8千円増額しているが目的は何か。

答 収益的収入と資本的収入の他会計補助金を振り替える事により収益的収支の赤字転落を防ぐための経理

上の措置である。

条例

▼南知多町公告式条例の一部を改正する条例

問 サービスセンター前の掲示場は廃止されることとなるが、本庁舎前の掲示場には掲示しないのか。

答 原則として町公式ホームページに掲載することとなるため、この場合は本庁舎前の掲示場には掲示しない対応とした。

▼南知多町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

問 若年層に重点を置いて給料月額が引き上がるが、知多郡5町において初任給に差は生じるのか。

答 知多郡5町における初任給は、高卒が1級9号、大卒が1級29号となっており、差は生じない。

▼南知多町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

問 特定新型インフルエンザ等対策派遣手当を支払うこととなる対策措置はどのようなものがあるのか。

答 今回の改正により、感染の発生およびまん延の初期段階からの対策

措置に対して支給できるようにするための、対策措置例としては、市町村の対策本部の設置、外出自粛要請、催物等の制限等の要請・指示、予防接種の実施などがある。

▼南知多町空家等の適正な管理に関する条例の一部を改正する条例

問 災害その他非常時における代執行制度に関する規定が追加されたが、具体的に何が変わるのか。

答 管理不全な状態にある空家、法律でいう特定空家の除却等の代執行を行うためには、助言又は指導、催告、命令等の措置を講じなければならず、緊急時においても命令等は必要となり迅速な対応が困難だった。しかし、災害その他非常時において、命令等を省略して代執行が可能になった。ただし、緊急代執行を行う前には助言又は指導、催告の措置を行っておく必要がある。

▼南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

問 令和6年1月に一人出産した場合の減免対象期間はどれだけか。

答 令和6年1月分から3月分までの3か月が、減免対象期間となり、令和5年12月分は減免対象外となる。

12月定例会

12月定例議会は12月6日から15日間の会期で開催し、令和5年度一般会計補正予算(第7号)始め議案12件、請願1件、発議2件を審議しました。採決の結果は、以下のとおりです。

| 件名 | 結果 | 石黒充明 | 榎戸陵友 | 吉原一治 | 藤井満久 | 服部光男 | 石垣菊蔵 | 内田保 | 小嶋完作 | 片山陽市 | 山本優作 | 森宏子 |
|---|-----|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|-----|
| 令和5年度補正予算 | | | | | | | | | | | | |
| ① 一般会計補正予算(第7号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 介護保険特別会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 師崎港駐車場事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 水道事業会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 漁業集落排水事業会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 条例 | | | | | | | | | | | | |
| ② 南知多町公告式条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 南知多町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 南知多町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 南知多町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ③ 南知多町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ④ 南知多町空家等の適正な管理に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願 | | | | | | | | | | | | |
| 「介護保険制度の改善を求める意見書」の提出を求める請願 | 不採択 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ○ | ● | ● | ● | ● |
| 発議 | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ 南知多町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ⑥ 南知多町議会委員会に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※ ○は賛成、●は反対。議長(鈴木浩二)は採決に加わらない。

12月定例会における主な議案の概要

① 一般会計補正予算(第7号)の概要

【主な歳出の概要】

- ・港湾施設整備工事 1,474,000 円
- ・子ども医療費 10,783,000 円
- ・被災農業者営農支援事業費補助金 450,000 円
- ・障害者交通費扶助 557,000 円
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加分) 154,000,000 円
- ・通学用バス運行業務委託料 6,712,000 円
- ・知多南部衛生組合分担金 ▲ 29,351,000 円

② 南知多町公告式条例の一部を改正する条例の概要

行政手続のデジタル化及び効率化を推進する観点から、条例の公布等を町公式ホームページに設置した掲示場に掲示して行うことができるようにするため、現行条例の一部を改正するもの。

③ 南知多町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例の概要

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律により、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部が改正(感染症の発生及びまん延の初期段階から職員の派遣が可能になったことに伴う派遣職員への手当の名称の改正)されたことに伴い、現行条例の一部を改正するもの。

④ 南知多町空家等の適正な管理に関する条例の一部を改正する条例の概要

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日に施行(災害その他非常時における代執行制度に関する規定の追加)されることに伴い、現行条例の一部を改正するもの。

⑤ 南知多町議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の概要

地方自治法の一部改正等に伴い、南知多町議会議員の南知多町に対する請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の適正を図るため条例を制定するもの。

⑥ 南知多町議会委員会に関する条例の一部を改正する条例の概要

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同等の扱いとなったことから、本条例の規定を改めるもの。また、出席の特例に育児、介護等やむを得ない事由を追加することで、議員活動と家庭生活の両立を支援し、議会における多様な人材の参画を促進するもの。

一般質問

5人の議員が町政について質問しました。

一般質問は、議員が町行政全般にわたり、町長を始めとする執行機関に対して行う質問のことです。

● 石垣 菊蔵

- ・海っ子バスの更なる利便性向上を
(海っ子バス右回り路線、朝の増便を)
- ・民有地等の雑草の繁茂について

● 片山 陽市

- ・水道水の安全と水道管の老朽化問題を検証するため池の耐震化工事の進捗状況は
- ・一般廃棄物最終処分場跡地計画を考える

● 服部 光男

- ・鳥獣被害の現状と対策について
- ・地域猫という保護活動の導入について
- ・高齢化社会だからこそアニマルセラピーの実現を

● 内田 保

- ・誰もが安心して住み続けることのできる南知多町にするために
- ・次世代に伝えるために、南知多町の歴史・民俗資料の保存・公開を

● 山本 優作

- ・住民本位の第9期介護保険計画にするために
- ・次世代の担い手を育む子育て・教育環境づくり
- ・避難所運営方針の事前決定を



いしがき 石垣 菊蔵 議員

Q 海っ子バス3路線へ再々編を望む
A 次回改正時に多方面から検討する

海っ子バスの更なる利便性向上を

問 今回の路線や時刻表の改正は、利便性の向上等を含めどのような検討をしてきたのか。

答 大岩総務部長

便数の維持、運賃値上げによる赤字の改善を図り、利用促進策（小中学生運賃補助・学生定期券補助など）の創設やバスロケーションシステムを導入するなど利便性の向上に努めた。

問 豊浜地区の利用者は右回り総合体育館前経由で河和駅まで10分強乗車時間が長く、今までと異なる時間でのバス利用選択もできなくなった。豊浜―豊丘―河和駅までを通過する3路線への再々編は検討できないか。

答 大岩総務部長

路線の再々編は、新路線の実績を少なくとも1年以上確認したうえで、利便性および財政面から検討していく。

問 改正で右回り・左回りとも師崎港が発着となった。河和駅発左回り20時台以降は終着が師崎港までで豊浜への巡回がない。巡回を豊浜に変更すれば遅い時間でも2路線を選択でき、今まで豊浜―豊丘―河和駅間の廃止もカバーできるがどうか。

答 大岩総務部長

これまでの豊浜および西海岸線においても始発、終着とも師崎港で、利便性を考慮し、朝は町外へ、夜は町外から帰るために師崎港を設定している。これを変更すると、師崎港を目的地とした利用者から同様の要望や諸問題の検討が必要となるため、次回のダイヤ改正時に様々な視点から実施の可能性を検討していく。

問 左回り路線、臨時便を含め

6時・7時台に各2便あるが右回りは1便しかなく、時間選択ができない。左回りもあるもの

の利用者は少ない。朝の時間帯にこの右回りを少なくとも臨時便1便増便することができないか。

答 大岩総務部長

朝の時間帯において、右回り、左回り、左回り特別便および内海高校便の計5台で運行している現状では、1便臨時便を増便する場合、バスの追加や運転手の確保など経費の大幅な増となり、すぐに増便は考えていない。左回りの乗車時間はほぼ同様なので利用の検討をお願いしたい。今後、実績等を総合的に判断し海っ子バスの路線を継続的に検討していく。



▲新路線を走行する海っ子バス

問 民有地等の雑草の繁茂について

豊浜田名畑付近で隣地に民家のある場所に砂防ダムがあ

り、完成後わずかな期間で雑草が繁茂し苦情が出た。定期的な草薙り等の対策を県に要望できないか。

答 滝本建設経済部長

県は砂防施設周辺を植物で覆うことで浸食や風化の抑制をするため原則草薙りは実施しないとのことだが、人が生活している場所については適切な対応を再度、強く要望する。

問 雑草繁茂で困って電話すると道路は建設課、空き家は成長戦略室、その他は環境課と言われる。住民はどこにも頼れず役場に連絡するので苦情を一括して受け、その後各部署で対応することはできないか。

答 相川厚生部長

相談がある場合、担当する課室が分かれば、その担当課室へ、わからない場合は環境課で相談と認識している。

Q 耐用年数を超えた水道管の比率は40年を超えている管は46・6% A



かたやま よういち
片山 陽市 議員

問 水道水の残塩を保つために検査・管理はどのように行っているか。

答 滝本建設経済部長

職員が給水栓で採水した検体の計測をし、配水池等での自動塩素注入ポンプの調整により管理をしている。また、専門業者により毎月一般細菌や大腸菌、臭気、濁度などの基本的な11項目について検査をしている。

問 配水池系ごとに行う検査は、どのようなものか。

答 滝本建設経済部長

佐久島は業者に委託しており、篠島および日間賀島についてはサービスマスター職員と当番職員により検査を実施している。また、半島側は水道課職員が残留塩素の濃度、水の色度、水の濁度について365日検査を実施している。

問 水道管の耐用年数は何年で耐用年数を超えている水道管は

あるか。

答 滝本建設経済部長

管路の法定耐用年数は、40年と定められている。それを超えている老朽管路は、令和5年3月末現在で113・4kmあり管路全体の46・6%を占めている。

問 老朽管を更新するまでにかかる年数と概算費用はいくらか。

答 滝本建設経済部長

令和2年度に策定した水道事業基本計画で管路耐用年数の40年で更新した場合、令和41年度までの期間で180億円の費用が必要だと試算している。

問 本町が管理する全てのため池で耐震化工事の必要性について調査を行ったか。

答 滝本建設経済部長

本町が管理するため池77か所の内、決壊により周辺区域の人家や道路などの公共施設に被害を及ぼす恐れのある30か所のため池については、県が優先して

地震対策を行うこととなっており、現在、27か所のため池については耐震調査を完了している。

問 内海の西池田池の耐震工事が完成すると震度いくつまで耐えられるか。

答 滝本建設経済部長

本町のため池の耐震基準は、「レベル1地震動」に対して、池の堤などの施設が健全性を損なわないよう設計されている。



「レベル1地震動」とは、その地震加速度から、おおむね震度5強程度と考えられている。

問 耐震化工事を計画通り進めると完成はいつか。

答 滝本建設経済部長

耐震調査が完了した27か所のため池のうち、耐震対策が必要なたため池は21か所で、現在、2

か所のため池で耐震化工事が完了している。工事中の3か所の池を含め、9か所のため池が令和12年度までに着手する計画となっている。

問 中苔廻間最終処分場の跡地利用計画は、美浜・南知多町民が有効利用できる施設を検討する必要があると思うが、知多南部衛生組合、美浜・南知多の両町で検討されているのか。

答 相川厚生部長

跡地利用を計画するにあたり、両町の副町長、厚生部長、環境課長、知多南部衛生組合事務局長、業務課長などで組織する「最終処分場検討委員会」で協議、検討している。これまでの経緯を踏まえ、地域の意向を尊重し、多目的広場、公園としての整備案とランドゴルフ場整備案の2案のうち、現在のところランドゴルフ場整備案を選択している。

Q 地域ねこ活動事業を南知多町でも 無料不妊手術事業の登録を進める



はっとり 服部 みつ お 光男 議員

野良猫も「命ある動物」としてとらえ地域の中で適正管理する「地域ねこ活動」を近隣市町で始めているが

問 適正管理するための「無料不妊手術事業」を南知多町でも導入できないか。

答 相川厚生部長

南知多町も、公益財団法人どうぶつ基金が実施する「さくらねこ無料不妊手術事業」への登録を進めていきたい。

問 保護した野良猫と里親を結ぶ保護団体が町内には無いが、そのような環境を作るため近隣市町と連携を出来ないか。

答 相川厚生部長

保護猫および里親事業についての問合せに対し現在、愛知県動物愛護センター知多支所を紹介しているが、今後近隣において信頼できる保護団体等の情報を得た際には、その市町との連携、町民への情報提供や周知等

の支援・協力を実施していく。

問 認知機能の向上やストレス軽減が図れる「アニマルセラピー」の導入に対しての認識は。

答 相川厚生部長

動物と遊んだり、触れ合うことでストレス軽減や認知機能の向上などの効果があることは認識しているが、現段階では医療行為として正式に認可されていないため効果や課題を十分研究し、検討する必要があると考えている。



▲野良猫も幸せに

問 鳥獣被害の現状と対策について

答 農業生産物に与える鳥獣被害の現状は。

答 滝本建設経済部長

令和4年度は、カラス、ヒヨドリ、ハクビシンによる被害報

告があり、カラスの被害が最も多く、被害面積107アール、被害金額245万3千円だった。次いでヒヨドリの被害で61万5千円、ハクビシンは9万1千円だった。

問 有害鳥獣の駆除には専門知識のある業者の利用が効率的であり、駆除後の「里帰り」を防ぐ方法も熟知している。業者を利用した時の補助体制はあるのか。

答 相川厚生部長

有害鳥獣の捕獲に関して、檻の貸し出しを行っている。専門業者の紹介も行っているが、費用面での補助はない。

問 以前、他の議員の質問で海苔養殖での食害対策として、ドローンの活用などの回答があった。その後の効果の実績と今後の活用予定はどうか。

答 滝本建設経済部長

昨年度のノリ食害対策の実績

として、大井漁協へ網110枚分、補助金44万円、師崎漁協へ網50枚分、16万1千円、篠島漁協へ網90枚分、39万8千円を、カモ等の有害鳥獣の駆除および追い払い実施支援として、豊浜漁協へ補助金10万円、大井漁協へ5万1千円を支出した。

その効果として昨年度は収穫量も例年並みに戻り、さらには単価高騰の相乗効果もありノリ養殖業者の経営も改善されたと聞く。また愛知県では年明けから豊浜地区にある水産試験場漁業生産研究所により、県内初となる鳥防除対策技術開発にかかると実証試験を行う予定をしている。この試験は、豊浜漁協管内のノリ養殖漁場において、音響装置を搭載したドローンを自動飛行させ、カモなどに対しての効果的な運用を検討するものです。

Q パートナースhip制度の導入は？
A 県の実施に合わせて導入する



うちだ たもつ
内田 保 議員

誰もが安心して住み続けられる南知多町にするために

問 パートナースhip・ファミリースhip制度を、来年度から愛知県でも導入の予定となっている。南知多町はこの制度の導入に向けてどこまで準備が進んでいるか。

答 大岩総務部長

本町においては、愛知県の制度ができ次第、利用可能な行政サービスの整合性を調整し、できるだけ早い時期に制度導入に進みたいと考えている。

問 南知多町も、要介護者や高齢者のタクシー券を一定の枚数無料配布し、買い物や外出を支えることが必要ではないか。

答 相川厚生部長

要介護者および高齢者が社会参加を続けるためには、外出の機会を増やすことが重要であると認識している。今後は、ミーンナ助け合い隊や地域の助け合い

で克服できる方法があるかどうか検討していく必要があると考えている。

次世代に伝えるために歴史・民俗資料の保存・公開を

問 現在、山海ふれあい会館にある6731点の貴重な歴史・民俗資料等は大切に保存し、全面公開にすべきである。いつ、どこで、どのように公開される計画か。

答 鈴木教育部長

山海ふれあい会館の収蔵資料を適切に保管・展示する場所を確保していくことは必要であると考えている。いつ、どこで、どのように保管、展示するか現段階においては確定していないが、早急に、また柔軟に検討していく必要があると考えている。

問 愛知県が戦争遺跡の調査・保存を計画している。戦争遺跡の再調査をするともに、県史に登録されている大井・片名・

山海・内海の戦争遺跡の説明看板を設置することが必要ではないか。

答 鈴木教育部長

愛知県による適切な保存・継承に向けた取り組みを参考にしながら、土地所有者などの意向を確認した上で、説明看板などの設置を検討していきたいと考えている。



▲岩屋 中之院の軍人像

住民本位の第9期介護保険計画にするために

問 介護保険料段階は12段階で

なく、国も提案しているように高額者は13段階以上の応能負担設定とし、非課税世帯の第1から第3段階の課税比率を下げる必要があるかないか。

答 相川厚生部長

国の法改正に基づき介護保険料の所得段階を13段階以上とし、保険料の見直しについては、介護保険運営協議会にはかり、今年度中に定める予定である。

次世代の担い手を育む子育て・教育環境づくり

問 「こども家庭センター」はどこに設置し、支援内容はどのようなものか。人員配置は一人で、統括支援員は新たに採用を考えているか。

答 相川厚生部長

設置場所は、現在の健康子育て室内を予定している。新たな統括支援員の採用はせず、現状の職員で体制の構築に向けて準備を進める。

Q 備蓄食料の各地区への配備は 各地区の人口比で配備している A



やまもと 山本 ゆうさく 優作 議員

避難所運営方針の事前決定を

問 総合体育館は豊浜地区以外の住民も避難してくる可能性が高いが、備蓄食料の配備は考慮されているか。

答 大岩総務部長

地区別には、各地区のおおよその人口比により備蓄食料の配備をしている。

| 地区 | 人口 | 備蓄 |
|------|--------|--------|
| 内海 | 4,523人 | 9,642食 |
| 豊浜 | 4,356人 | 9,642食 |
| 師崎 | 3,908人 | 9,642食 |
| 篠島 | 1,490人 | 4,462食 |
| 日間賀島 | 1,695人 | 5,180食 |

表:地区別人口・備蓄数一覧 (人口は令和5年11未現在)

これについては、町全体の避難者数は想定している、各地区での避難者数の想定をしているわけではない。

災害時には避難者の少ない地

区の食料を避難者の多い地区へ配分するなど、地区ごとではなく町内全体での対応をしていく考えである。

町から住民の方に対しては、自宅近くの津波一次避難場所や避難所および避難経路の把握をお願いするとともに、各家庭において、最低3日分、できれば1週間分を目安に食料の備蓄をお願いしたい。

問 被災後の早い段階で必要となる避難所の運営ルールだけでも平穏なうちに決めておくべきである。最初に町の支援のもとで避難所がある地区の防災会が避難所毎の運営ルールの原案を作り、次にその地区の区長会が内容を確認し、最後にその地区の住民に周知していただく形が理想ではないかと考えている。町としての考えはどうか。

答 大岩総務部長

避難所ごとの運営ルールの事

前決定については、円滑に避難所運営を行うためにとっても重要な事項であると考えている。

町としては、10月に町地域防災リーダー養成講座にて、区および自主防災会、学校の代表者等と避難所のレイアウトや避難所生活におけるルールの検討を進めた。

今後、訓練での課題を検証し、レイアウトの見直しや避難所ルールを区や自主防災会などと協議を行い、誰でも開設できる避難所開設・運営のマニュアルの整備に向けて、各避難所において取り組みを進めていく。

マニュアルが整備された際には、住民に周知を図り、地区での避難所運営訓練で活用してもらいたい。

師崎地区においては、師崎避難所における独自の避難所運営マニュアルの作成のため、師崎区と片名区が、令和元年度に師

崎避難所運営マニュアル作成委員会を8回行い、愛知県避難所運営マニュアルを参考にマニュアルを作成している。

問 総合体育館の運営ルールは豊浜地区の住民の合意だけでは十分ではないと考えるが、町としての考えはどうか。

答 大岩総務部長

総合体育館は町の中心的な大きな避難所となり、豊浜地区以外の地区からの避難者も想定されるが、まずは、豊浜地区で避難所運営ルールの事前決定を町とも協議し、進めていただきたいと考えている。

その際には、他の地区からの避難者への対応も想定して行っていきたいと考えている。



▲南知多町総合体育館

姉妹都市・下諏訪町 議会との議員交流

姉妹都市
議員間交流

11月5日(日) 南知多町産業まつり会場

姉妹都市の長野県下諏訪町議会議員と本町議会議員との対面での交流会が3年ぶりに行われました。長引いた新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる交流は続けていましたが、9月9日(土)に開催された下諏訪町農業祭より対面での交流が再開されました。

来年度からは両町の議会議員によりお互いの町の文化、産業、まちづくりなどを深く知るための取り組みの実施を検討しています。



▲9月に開催された下諏訪町農業祭開会式



▲町産業まつりでの下諏訪町議会議員の皆さん

地域における 防災の取り組みと現状を学ぶ

先進地
行政視察

11月16日(木) 三重県松阪市

いつ起こってもおかしくないと言われている東海・東南海・南海地震(三連動地震)による津波対策を学ぶため、三重県松阪市にある五主(ごぬし)津波避難タワーと松名瀬(まつなせ)避難タワーの視察を行いました。松阪市の中井防災担当監による施設の説明ののち、視察をした本町議会議員からは施設建設費や避難タワー設置の経緯など多くの質問がされました。



▲松阪市内に設置された五主津波避難タワー



▲大地震が起きると開錠される自動開錠BOX

共通の地域課題、学校統廃合のあり方についてを相互に学ぶ

先進地
行政視察

11月17日(金) 三重県鳥羽市役所

本町と同様に有人離島を抱え市域全体の学校統廃合という地域課題を抱える三重県鳥羽市役所を訪問し、鳥羽市における小中学校統廃合についての情報共有と意見交換を行いました。鳥羽市では「寝屋子の島留学」による島外からの留学生の受け入れや少数学級での複式授業の実施、学校間のリモート授業、更には全国離島サミットのリモート開催などの先進的な取り組みが行われています。今後についても鳥羽市とは地域課題解決のための情報交換と課題解決策の共有をはかっていきます。



▲鳥羽市役所にて情報交換を行う本町議会議員



▲鳥羽市議会議場にて

公共交通などの住民生活にかかわる重要案件を議論

特別委員会
開催報告

12月20日(水) 役場会議室

12月議会定例会終了後、全議員出席のもと地域公共交通対策特別委員会および公共施設のあり方に係る特別委員会が開催されました。地域公共交通対策特別委員会では海っ子バスの料金や路線についての課題、公共施設のあり方に係る特別委員会では地区別説明会および町民討議会の報告に続き公共施設再配置計画(案)についての説明があり、議員から多くの意見が出されました。



▲地域公共交通対策特別委員会のような様子



▲公共施設のあり方に係る特別委員会のような様子

表紙の説明

豊浜地区ふれあい歩け歩け大会

1月13日(土)に豊浜地区家庭教育推進協議会主催の豊浜地区ふれあい歩け歩け大会が開催されました。早朝からの大会とあって、吐く息が白く輝く厳しい寒さの中でしたが、参加した児童、生徒やその保護者の皆さんたちは自分のペースに合わせて豊浜小学校から山野等を歩く全長約6kmのコースを元気よく楽しみました。チェックポイントでは南知多中学校生徒ボランティアによるコース誘導も行われ、参加者は笑顔にあふれていました。ボランティアで参加していただいた南知多中の生徒の皆さん、大会スタッフの皆さん、寒い中お疲れさまでした。



南知多中ボランティアの皆さん、寒い中、ありがとうございました。また、お疲れさまでした。



米大リーグ ドジャースの大谷翔平選手から贈られたグローブ「野球しようぜ」のメッセージとともに

令和6年2月1日発行
愛知県南知多町議会
令和5年12月定例会

3月定例会の開催予定

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

| | |
|-----------|------------|
| 3月 5日(火) | 本会議 (初日) |
| 3月 7日(木) | 一般質問 (二日目) |
| 3月 11日(月) | 文教厚生委員会 |
| 3月 13日(水) | 総務建設委員会 |
| 3月 21日(木) | 本会議 (最終日) |



| | |
|-----------------------------|-------|
| ケーブルテレビ(CCNC)放映日 【121CH】 | |
| 3月17日(日) | 10:00 |
| 3月18日(月) | 22:00 |



ホームページQRコード



広報誌アプリ
マチイロQRコード

※都合により変更となる場合があります。

12月定例会の会議録は、2月中旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です。

発行／愛知県南知多町議会 編集／議会広報特別委員会
住所／〒470-3495 愛知県南知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18
電話／0569-65-0711 F A X／0569-65-0694
Eメール／gikai@town.minamichita.lg.jp